

職員宿舎損害賠償金軽減申請書

令和 年 月 日

国立大学法人 熊本大学長 殿

旧 所 属 :
職 種 :
職務の級・号給 : 職 () 級 号給
氏 名 : 印

現在貸与を受けている次の2に掲げる宿舎にかかる損害賠償金について、次の理由により、国立大学法人熊本大学職員宿舎規則第16条の規定による損害賠償金の軽減を受けたいので、所要の証明を添えて申請いたします。

1. 理 由

2. 宿 舎

宿 舎 名 及 び 戸 番	宿舎の規格	宿 舎 の 所 在 地	自動車の指定保管場所

3. 現在の勤務先及び職名

4. 居住者

氏 名	年齢	性別	本人との続柄	職 業	扶養手当の支給の有無

☆

☆

☆

職員宿舎損害賠償金軽減承認書

上記申請に対し、当該宿舎にかかる損害賠償金の軽減について、下記のとおり承認する。

令和 年 月 日

国立大学法人 熊本大学長 印

記

1. 軽減措置の期間

令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

2. 損害賠償金の額

月額 円 当該宿舎の使用料（自動車保管場所の貸与を受けている場合はその使用料も含む）の1.1倍

3. 条 件

- (1) 申請書に記載した理由に変更があった場合には、被貸与者は、すみやかにその旨を届出なければならない。
- (2) 損害賠償金を軽減することを承認されたのち、被貸与者が国立大学法人熊本大学職員宿舎規則第16条第2項の規定に違反して宿舎を明け渡さないときは、この承認は、遡及して取り消すものとする。